

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第54回本部会議 記録

日 時／令和3年5月20日（木）
15：00～：15：42
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第54回本部会議を開催いたします。

まず道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明をお願いします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧くださいと思います。

道内の感染状況ですけれども、まず、主な指標の状況です。

道独自の警戒ステージの指標についてでございますけれども、昨日時点で、全道では7つの指標全てにおいて、先週に比べ増加傾向となっております。

次のスライドをお願いします。

特定措置区域の主な指標の状況についてですけれども、昨日時点で、先週と比較いたしまして、小樽市では全ての指標で減少しておりますが、小樽市以外では、概ね増加傾向となっております。

次のスライドをお願いします。

特定措置区域の新規感染者の割合についてでございますが、特定措置区域の10市町村の人口は全道の5割超でございますけれども、新規感染者数で見ますと8割を超えているという状況でございます。

次のスライドをお願いします。

国の分科会提言で示された新たな指標についてでございますが、重症者用病床の割合とPCR陽性率を除く、5つの指標で国のステージⅣの指標を上回る状況が続いております。

次のスライドをお願いします。

全道での感染状況でございますけれども、昨日時点の直近1週間では3,870人、週合計の人口10万人当たり73.0人と、過去最多を更新しております。

また、感染拡大の兆候を示すリンクなしの割合でございますが、昨日時点で58.9%となっております。

次のスライドをお願いします。引き続き、札幌市の状況です。

札幌市の状況でございますけれども、最近の状況として、上げ止まりの状況が見られるものの、昨日現在で、10万人当たり127.1人と最多を更新しており、また、リンクなしの割合は70.8%と高い水準です。

次のスライドをお願いします。

札幌市を除く石狩振興局では、感染の増加傾向が続いておりまして、昨日現在で、10万人当たりこれまでの最高の100.0人となっております。また、リンクなしの割合は46.0%となっております。

続いて小樽市の状況ですけれども、昨日現在で、10万人当たり66.1人で、リンクなしの割合は27.3%です。

旭川市ですけれども、同様に10万人当たり42.1人、リンクなしの割合は54.2%となっております。

続いて、新規感染者数ですけれども、特定措置区域と措置区域をそれぞれ分けて見たものですが、共に上げ止まりの状況になってございます。

発症日別の新規感染者数の推移について整理しておりますけれども、現時点では、足下、ゴールデンウィークの発症が多い状況です。

続いて、年代別の感染者数ですけれども、20代から30代までの割合は引き続き高い状況でございますけれども、10代の割合も徐々に増加しております、11.2%と1割を超えている状況でございます。

続いて、監視体制です。検査数については、増加し続けておまして、直近1週間では、3万9,145件と過去最多を更新しております。

一方で、陽性率につきましても引き続き高く、9.9%という状況です。

医療提供体制の状況ですが、昨日時点の入院患者数は961人となり、高い水準が続いている状況です。

また、重症患者数についても、昨日時点で43床と過去最多を更新している状況です。

続いて、全道での人出の状況についてです。

札幌駅周辺の人出の状況ですけれども、下の①のところ、前回の緊急事態宣言に入って3日後と足下を比較したデータですけれども、15時、20時ともにプラスということで、当時の状況より多いという状況になっておりますが、今回の緊急事態宣言前と比較した右側の②をご覧くださいますと、15時、20時ともに減少しているという状況です。

続いて、すすきの駅周辺の状況ですが、同じく①の前回の緊急事態宣言の3日後の状況と比較しますと、15時は増加しておりますけれども、20時は当時より減少しているという状況です。

緊急事態宣言前と比較しても、昼、夜ともに下がっておりますけれども、前回の緊急事態宣言中の一番下がっていた人出の状況と比較しますと、もう一段の減少が必要かという状況でございます。

スライド18から23については、同様のデータについて、道内の他の都市についてもデータ化しているので、後ほどご参照いただければと思います。

スライド24です。集団感染の発生状況です。

5月は、昨日までで既に75件となっております、1月から4月までのそれぞれの月の発生件数を上回るという状況になってございます。

また、直近一週間ごとの集団感染の発生状況を見ますと、前の週に比べ、件数・人数ともに増加しておりますけれども、特に、特定措置区域以外の伸びが大きい状況でございます。

最後に総評です。

感染状況ですけれども、道内の新規感染者数は、緊急事態措置の実施以降も500人を超えて推移しております、人口当たりの感染者数は10万人当たり73.0人と高い水準が継続しております。

感染経路不明の割合や陽性率も高い水準で推移している状況です。

特定措置区域でございます石狩振興局管内及び旭川市では、5月16日以降も増加傾向が

続いておりまして、特に、札幌市においては、新規感染者が300人を超える日が続いている状況です。

特定措置区域における感染者数は、全道の8割を占め、全道の感染者数を押し上げているという状況です。

その他の措置区域においては、5月16日以降、横ばい傾向となっております。

人流については、緊急事態宣言前と比較いたしますと、5月16日以降、全道の主要な地点において減少傾向にあるという状況です。

引き続き医療提供体制ですが、札幌市内における入院患者数の増加傾向が続いておりまして、医療の限界とも言える状況にあるとともに、道央圏域においても、入院患者数の増加傾向が続いている状況です。

さらに道央圏域以外の地域においても、地域の基幹病院等においては、その機能を維持することが極めて厳しい状況になっておりまして、このままでは怪我や急病など通常の医療が直ちに受けられなくなる可能性も危惧されている状況です。感染者の急増に伴いまして、療養者数も増加する中、自宅において療養となる方も増加しているという状況でございます。

今後の対策です。国の分析では、従来株から変異株にほぼ置き換わったとされておりまして、変異株の広がりを念頭に置き、全道域で人と人との接触を徹底して抑えるための対策を実施するとともに、特に特定措置区域における対策を徹底するとしております。

緊急事態措置の実施以降、初の週末を迎える中、特に週末の外出を控えていただくよう、徹底した普及啓発に取り組むこととします。

また、感染者数が多い札幌市内においては、市内の人流の更なる低減や病床の確保など、一層の取組の強化が必要です。

また、全道におきましても、地域における感染状況等を踏まえまして、市町村と連携した普及啓発などに取り組んでまいります。

最後に、自宅で療養する方の増加を踏まえまして、食品や日用品セットの配布やパルスオキシメーターの貸与のほか、保健所による健康観察の徹底や必要に応じた在宅医療の提供など、必要な支援を行ってまいります。

引き続き、資料2をご覧くださいと思います。

ご説明いたしました資料1の内容につきまして、専門家及び有識者のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしておりますけれども、その結果といたしまして、有識者、専門家の方からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、その意見の主なものについてご紹介いたしますと、(1-①) クラスターの発生している施設等の周辺の地域での検査体制を強化することが必要といった意見や、(1-③) 医療提供体制のひっ迫状況について、より理解を深めることで感染予防対策の徹底が図られるよう、確保病床数と入院患者数及び病床使用率のこれまでの推移を重症者用病床とその他病床に区分し、グラフ等で分かりやすく示すことにより、病床確保の経過と入院患者の急増による病床のひっ迫の度合いがより明確に伝わるのではないかと考える、といったご意見が寄せられてございます。

次に、市町村、関係団体からも、概ね妥当であるというご意見でございますが、(2-①) 緊急事態措置の延長も視野に、週末の外出を控えるなど、これまでの取組を市町村と連携して進めてほしいといった意見や、今現在、公開している情報に加え、道民の注意を喚起し、対策の徹底を促す観点で振興局単位の感染状況データを付け加えられ、あらゆる

機会を捉え、感染拡大抑止に向けて情報発信する姿勢を示されることを期待したい、といったご意見が寄せられてございまして、こうしたご意見につきましては、今後のモニタリングや情報発信等に活かしてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、現下の札幌市の取組などにつきまして、本日オブザーバー出席をいただいております札幌市の荻田危機管理対策室長から、説明をお願いいたします。

【荻田札幌市危機管理対策室長】

北海道庁の皆様におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいておりますこと、とりわけ札幌市の取組に多大なるご理解とご協力をいただいておりますことをこの場をお借りして御礼申し上げます。

それでは、私から資料に基づきまして、札幌市における感染防止対策の取組について、ご説明をさせていただきます。

次をお願いいたします。

4月中旬以降の感染の急拡大によりまして、札幌市におきましては、医療体制が非常にひっ迫しておりますことから、5月5日に北海道や医師会などとともに札幌市医療非常事態宣言を発出したところでございます。

この危機的な状況を乗り越えるために、札幌市におきましては、自宅療養者への対応強化を含めた医療体制の一層の強化及び感染拡大を防止するために、人と人との接触を徹底的に低減させる取組を実施しているところでございます。

次をお願いいたします。医療体制強化等緊急時対応拠点の整備に係る取り組みでござい

ます。

これまで札幌市では市内医療機関の皆様、陽性患者の入院受入のご協力を継続的にお願いしております。

段階的に病床を増やしているところでございますが、しかしながら、入院患者数の増加については、病床数の増加を上回るペースでありますことから、コロナ患者の受入病院のさらなる増床に向けまして、いわゆる感染症法に基づきます病床確保要請を5月13日付けで市内の医療機関に対して行ったところでございます。

また併せて、現在、感染者を受け入れていない病院などに対しましても、人的支援の提供を要請しているところでございます。

さらに、救急搬送時の一時待機するための入院待機ステーションを16日に開設いたしまして、入院先が決まるまでの間、健康観察のほか酸素投与等の対応を行っているところでございます。

次をお願いいたします。自宅療養者への対応強化に係る取組でござい

ます。

まず、自宅療養者の健康観察に必要となりますパルスオキシメーターを随時追加で調達しているところでございます。

また、保健所や薬局から症状緩和に必要な薬剤を自宅療養者に直接送付する新たな取組を開始しているところでございます。このような取組を通じて、自宅療養者の対応を強化しているところでございます。

次をお願いいたします。市役所における感染症対策体制の強化に係る取組でござい

札幌市の保健所では、第3波では応援職員等を集めまして約350人体制で対応にあたりましたが、新規感染者、自宅療養者の急増などに対応するため、市の総力を結集して、さらに体制を大幅に強化しているところでございます。

具体的には、陽性患者の疫学調査や自宅療養者の健康観察などを実施する新型コロナウイルス感染症対策室を10区全てに17日に設置しまして、昨日19日から本格運用を始めたところでございます。

これとともに、市役所や区役所、市税事務所の窓口などの業務を一部縮小し、感染症対策に当たる職員体制を約3倍の千人規模に拡充しているところであります。

また、その他職員につきましては、感染症対策業務などを最優先するというを前提といたしまして、在宅勤務などを進めることで出勤者の7割削減を目指しております。

出勤せざるを得ない場合でも、時差出勤などの接触機会の低減に寄与する行動を徹底しているところでございます。

次をお願いいたします。

感染拡大を抑え込むために人と人との接触を徹底的に低減することが必要でありますことから、飲食店や百貨店への休業や営業時間短縮の抑制など法に基づく要請とともに、札幌市としても人流を抑制する取組を強化しているところでございます。

具体的には、市長によるテレビ、ホームページ、SNSなどを通じた外出自粛の呼びかけですとか、各区役所における公用車の巡回による外出自粛の呼びかけを実施しております。

また、5月3日からは市有施設を原則休止するとともに、5月12日からは地下鉄、市電の終電時刻を30分ほど繰り上げたところでございます。

さらに、飲食店の休業や営業時間短縮に伴いまして、公園での集団飲酒を抑制するために、大通公園などの主要な公園におきまして、巡回などによる飲酒自粛の呼びかけ、注意喚起も実施しているところでございます。

次をお願いいたします。

緊急事態措置により百貨店などに対しまして、土日の休業要請が行われているところでございますが、平日日中の人流につきましては、経済団体等を通じまして、テレワークのほかローテーション勤務ですとか、業務時間の短縮などによる出勤抑制を働きかけているところでございます。

また、学校に対しましては、部活動の原則休止のほか、修学旅行の見合わせ、運動会の延期、縮小を要請するとともに、大学などに対しましては、オンライン授業等の活用を働きかけているところでございます。

札幌市といたしましては、緊急事態措置による要請に合わせまして、このような取組を行うことによりこの危機を乗り越えたいと考えているところでございます。

北海道庁の皆様のお力添えをあらためてお願い申し上げます。

札幌市からの説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

ありがとうございます。

それでは続きまして、各部、各振興局の取組などにつきまして、順次報告をお願いいたします。

まず、経済部長からお願いします。

【山岡経済部長】

資料は4-1からの4枚ものになります。

先日の対策本部で決定いたしました北海道における緊急事態措置におきまして、調整中としていました要請にご協力をいただいた事業者に対する支援金について、今週月曜日に内容が決定いたしましたので報告させていただきますとともに、事業者の方々への周知徹底をお願いしたく説明をさせていただきます。

まず、資料の4-1をご覧ください。

既に新規の制度については、この資料を振興局や関係団体を通じて、周知をしておりますが、あらためて紹介させていただきます。

特定措置区域である札幌市をはじめとした石狩管内の市町村と小樽市、旭川市の飲食店等の皆様には、酒類またはカラオケ設備を提供する店舗は休業、それ以外の店舗は20時までの時短を要請しております。

裏面をご覧ください。

ご協力いただいた事業者の皆様には、中小企業、個人事業主は売上高に応じて1店舗につき、1日当たり4万円から10万円を、大企業は売上高の減少額に応じて1店舗につき1日あたり最大20万円を支給することとなります。

次に、資料の4-2をご覧ください。

ただいまご説明しました特定措置区域以外の市町村の、特定区域ではない普通の措置区域の飲食店の皆様には、営業時間と酒類提供時間の短縮を要請しております。

ご協力いただいた事業者の皆様には、裏面には細かく書いてありますが、中小企業、個人事業者の方には売上高に応じて1店舗につき2.5万円から7.5万円、大企業には売上高の減少の段階に応じまして1店舗につき1日あたり最大20万円を支給するということとなっております。

続いて、資料4-3をご覧ください。

特定措置区域の大規模施設を運営する事業者の皆様には、平日は営業時間を20時まで、土日は休業を要請しております。

ご協力をいただきました皆様には、これもまた裏面になりますが、裏面の中段のところですが、大規模施設については、通常の営業時間に占める時短した時間の割合に応じまして、自らが利用する部分の面積100㎡ごとに1日当たり最大20万円、大規模施設のテナントにつきましては、通常の営業時間に占める時短した営業時間の割合に応じまして、100㎡ごとに1日当たり最大2万円を支給することとしてございます。

続きまして、国の支援制度について説明をさせていただきます。

4月の対策本部でもご説明いたしましたが、国では今年1月から3月までの緊急事態宣言に伴いまして大きな影響を受けた事業者の皆様に対して、一時支援金を支給しているところですが、一時支援金は道内の事業者の皆様も申請可能なほか、特に道内の旅行関連事業者の皆様には、申請に必要な書類が大幅に簡素化されて申請しやすくなっております。

この申請期限が原則として今月末までとなっておりますので、各振興局においては、対象事業者の皆様にご活用いただけるよう改めての周知についてご協力を申し上げます。

またこの資料4-4、これが国では4月以降の緊急事態措置やまん延防止等重点措置の影響を受けた事業者への支援として、月次支援金というものを新たに創設をし、また来月、6月の中下旬から申請受付を開始するとしております。

これは、飲食店への休業時短、そして外出自粛等の措置、これらの措置の影響にもよります。まして、売上が前年同月に比べて50%以上減少している事業者については、1ヶ月ごとに、中小法人等は上限20万円を、個人事業主等は上限10万円を受給できるという措置でございます。この月次支援金も一時支援金と同様に道内の旅行関連事業者の皆様は、申請に必要な書類が大幅に簡素化をされておりますほか、本道が緊急事態措置区域となったことに伴いまして、5月分の月次支援金につきましては、道内の飲食店と直接、間接の取引のある事業者や道内の個人顧客と直接的な取引がある事業者といった道内の幅広い事業者が対象となっておりますことから、道の休業や時短支援金の対象となっていない事業者の皆様積極的にご活用いただきたい、ということが可能だと考えてございます。

これらの制度につきまして、本部員の皆様におかれましては、全道の事業者の方々に幅広く支援が行き届きますよう、あらゆる機会を通じて周知に努めていただきたいと思いますと考えてございます。

よろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、職員監、お願いします。

【若原職員監】

総務部から職員の出勤抑制の取り組みについてご報告いたします。資料5をご覧ください。

現在、各所属においては、出勤者数の7割削減を目指した出勤抑制と時差出勤に取り組んでいただいているところであります。

実施状況であります。本庁など札幌市内の所属を対象として、7割の出勤抑制に取り組んでいました先週5月11日火曜日から14日金曜日までの実施状況は、本庁の出勤抑制が23.9%、時差出勤は35.7%であり、また、取組を強化する前の振興局の出勤抑制が13.4%、時差出勤が19.7%となっております。

これは出勤抑制等の実施状況につきましては、本日から道のホームページで公表することとしており、今後も1週間ごとに取りまとめ、毎週公表してまいります。

本部員の皆様におかれましては、職員の感染リスクの低減や人流を抑制するため、引き続きテレワークの活用などによる出勤抑制を徹底するほか、時差出勤にも積極的に取り組んでいただくよう、よろしくごお願いいたします。

説明は以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、新型コロナウイルス対策監をお願いします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

新型コロナワクチン接種の取組状況についてご説明申し上げます。資料6を御覧いただければと思います。

初めに医療従事者向けの接種についてでございますが、2月19日からの先行接種に始まりまして、優先接種として医療従事者向けが行われておりますけれども、5月19日現在、1回目の接種を終了した方は14万6,552人でございまして、接種対象者20万2千人に対し、

72.6%という状況でございます。

2回目の接種を終了した方は、7万8,297人で38.8%という状況でございます。

なお、今週末には医療従事者のうち接触希望しています20万2千人の方に必要なワクチンの供給が完了する見込みでございます。

引き続き、高齢者向け接種についてですけれども、先月末に各市町村に1箱、合計で全道で8万7千人分のワクチンが供給されてございますが、その後、本格的な接種に必要なワクチンが順次供給される中で、今週に入りまして、札幌市をはじめ道内の大都市においてもワクチン接種の受付が開始されておりまして、今後、順次接種が開始される見込みでございます。

接種状況につきましては、5月19日現在、1回目の接種を終了している方は4万2,184人で、接種対象年齢に該当する方166万人に対しまして2.5%、2回目の接種を終了した方は2,135人で0.1%となっております。

なお、高齢者向けワクチンについては、6月末までに接種に必要な量が供給される見込みです。

すいません。接種状況ですけど、5月20日現在ではなくて、昨日現在の数値でございます。

以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続いて、警察本部長からお願いします。

【小島警察本部長】

北海道では、休業店舗等の増加に伴い、引き続き、徒歩又は車両によるパトロールを強化しているところでございますが、昨日まで、関連した犯罪の発生は確認されておりません。

また、5月に入りましてワクチンの接種に関しまして、予約に係る不審者の訪問事案であるとか、不審電話というものを認知しておりまして、新型コロナウイルスに便乗した犯罪による被害を防止するというこのために、北海道警察のホームページで注意喚起をしているほか、Twitter等で情報発信を行っているところでございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、石狩振興局長からお願いします。

【濱田石狩振興局長】

石狩振興局の取組につきまして、お手元の資料7によるご説明をさせていただきます。

管内の感染状況等につきましては、依然厳しい状況が続いておりまして、札幌市を除く1週間累計の感染者数は300人台となりました先週の14日から増加傾向が続き、昨日はついに400名を超え、これまでで最も多くなっている状況でございます。

また、今週の初めから高齢者の福祉施設や認定こども園などでのクラスターが相次いで発生しておりますが、入居者がいらっしゃる施設におきましては、休止の措置が取れませんので、直ちに地元の市や町と共に現地対策本部を設置し、施設内の感染対策の徹底指導や感染状況の把握、衛生資材の確認・提供などの対応に連日当たっているところでござい

ます。

このような状況のもと、江別と千歳の両保健所の業務もますます増加しておりまして、振興局からの派遣職員を15名にまで増員し体制強化を図っておりますが、明日からは本庁各部からの応援をいただけるやに伺っておりまして、振興局としましては大変心強く思っております、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

次に、管内の市町村の取組等についてでございますが、緊急事態宣言の措置を踏まえ迅速な対応をしていただきまして、いずれの市町村におかれましても、ホームページでの注意喚起や首長さんからのメッセージの発出、公共施設の休館につきましても、共通して取り組んでいただいておりますほか、首長ご自身による街頭での啓発や、新聞への折り込み、臨時公報の発行、防災無線を活用した住民への周知、各種施設におけるポスターの掲示など、それぞれの市町村における取組が実施されているところでございます。

また、地域の状況について聞き取りを行いましたところ、公共交通機関では通勤通学の時間帯の人の減少はやや少ないものの、日中は半分以下にまで減少、市内の繁華街の人出も減少しているようだといった声を聞いております。

今週末は緊急事態宣言後、初めての週末を迎えるにあたりまして、人流を徹底的に抑え込む必要がありますことから、振興局としまして、明日から広報車による巡回など管内の住民の皆様にご注意喚起を促す取組を実施することとしております。

今後も感染拡大の状況が一刻も早く改善されますよう、引き続き市町村等と連携を緊密に図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続いて、後志総合振興局長をお願いします。

【天沼後志総合振興局長】

小樽市における感染状況につきまして、資料8に基づいてご報告いたします。

直近1週間の新規感染者は77人となっております、引き続き感染の高止まりが続いているところでございます。

また、昨日の公表で、カラオケを伴う飲食店で集団感染が発生しておりまして、今後の感染拡大に厳重な警戒が必要な状況になっております。

次に市における感染対策についてでございますが、緊急事態宣言発令の前日から公共施設の休館等に着手しておりまして、現時点で全ての施設を休館または閉鎖するとともに、5月中に実施予定でございました市主催の行事の延期や中止を決定したところでございます。

学校関係につきましては、市内小中学校が5月中に予定しておりました運動会、修学旅行等の学校行事を6月以降に延期すると合わせて、短縮授業の実施ですとか、部活動を原則休止としているところであります。

また、人流の抑制を呼び掛ける市独自の取組として、市のホームページ、TwitterおよびFacebookにおきまして、高齢者や若者など各世代に向けた市長メッセージを動画配信し、接触機会の低減などを呼びかけているところであります。

また、特に多くの住民の外出が想定される休日におきましては、広報車を活用した外出自粛の要請に係る周知を振興局と合同で実施することとしているほか、飲食店等の休業及

び時短要請の実施に当たっては、委託業者の見回りに加え、小樽市長と私とで繁華街を中心とした啓発の実施を含めた対応を検討しているところでございます。

以上であります。

【副本部長（中野副知事）】

続いて、上川総合振興局長をお願いします。

【佐藤上川振興局長】

資料はございません。上川管内の感染状況は、特定措置区域となりました旭川市では、先週に引き続き感染者が増加し続けておまして、昨日、5月19日までの1週間、この期間で142人の新規感染者が発生しております。

さらに昨日、富良野市内の飲食店で新たにクラスターが発生するなど、旭川市以外の地域でも感染が広がっている状況でございます。

こうした中、旭川市内の医療機関の病床使用率は約7割で推移しておまして、医療提供体制も引き続き厳しい状況が続いているところでございます。

上川総合振興局では、先週の本部会議の後直ちに地方本部会議を開催し、今回決定されました緊急事態措置の内容について、市町村や関係団体と連携して広く周知するように指示しております。

特に旭川市内の飲食店に対し、休業、時短を要請されておりますことから、市内の繁華街であります3・6街において、旭川市の職員と振興局の職員が、周知用のチラシを16日には配布をしておりますし、17日、翌日月曜日には私と西川旭川市長と一緒に飲食店を訪問し、措置内容や支援金について説明し、協力をお願いしたところでございます。

その他に旭川市においても、旭山動物園をはじめ市の施設は原則休館としているところでございますけれども、この週末、さらにできるだけ外出を控えてもらうために、旭川市と共同で市民に向けて広報車による啓発活動を行う予定でございます。

振興局といたしましても、今後とも旭川市をはじめとする市町村、関係団体などと連携を緊密にしながら、あらゆる機会を通じて、住民や事業者の方々への周知徹底を図るなど、一刻も早く感染拡大を食い止めるよう全力で取り組んでまいります。

本庁各部におかれましても、引き続きのご支援、よろしく願いいたします。

上川から以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、胆振総合振興局長をお願いします。

【谷内胆振総合振興局長】

お手元の資料9に基づきまして、胆振管内における取組などについて、ご報告をいたします。

まず胆振管内の感染状況についてであります。ゴールデンウィーク明けの今月8日から昨日19日現在まで、12日間連続で1日2桁の新規感染者が発生するなど、急速に感染が拡大をしている状況でございます。

集団感染が今月だけで接待を伴う飲食店や高等学校、宿泊施設などにおきまして、すでに5件発生していることもございまして、人口10万人当たりの新規感染者数は昨日の時点

で週合計45.4人まで上昇しているところであります。

このため、保健所の負担も相当高まっておりまして、振興局各課からの職員派遣を増員するとともに、管内の市あるいは町からも保健師を派遣いただき対応し、業務体制を維持しているところでございます。

こうした中、緊急事態措置を踏まえた胆振の取組についてでございますけれども、感染の抑え込みには住民の皆様や事業者の方々のご協力が欠かせないといったことから、市や町と緊密に連携の上、あらゆる広報媒体を活用して住民の皆様と危機感を共有するよう取り組んでおります。

緊急事態措置とタイミングを合わせて、管内11の首長と連名で緊急メッセージを発出したほか、地域FMのご協力をいただきまして、この措置の期間中、番組内で毎日メッセージを発信しております。

あるいは振興局のホームページで管内の厳しい感染状況を可視化する取組も実施しているところであります。

資料2頁でありますけれども、飲食店等への取組としましては、先日18日に室蘭市長と一緒に室蘭市内の飲食店への営業時間短縮等の要請を行う巡回訪問を実施しております。

約200店舗を訪問しましたが、多くの店舗ですでに休業や時短にご協力をいただいていたところであります。

また、社会福祉施設に向けまして、昨年度末に引き続きまして、改めて現在、研修会を開催しております。

これはYouTubeを活用した動画配信形式により行っているものでございまして、それぞれの事業者のお時間の都合に合わせて実行できるよう工夫しておりまして、昨日までの6日間ですでに530名の方に視聴いただいているところでございます。

胆振総合振興局では明日21日、管内各首長とのオンライン会議を予定しております。

その中でも感染状況や対策について、改めて共有確認をし、地域一丸となって感染防止対策に取り組んでいく考えであります。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

その他、各部、各振興局からご発言ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで本部長から、お願いいたします。

【本部長（知事）】

北海道が緊急事態宣言の対象区域となり、全道域で措置や対策を講じてから5日目となりました。

この間、道内の新規感染者は500人を超える日が続いております。

人口当たりの感染者数、こちら全国で最多ということになるなど、極めて厳しい状況が続いております。

全道の主要な地点における人出でございしますが、こちらは、減少傾向が見られるものの、感染者数を着実に減少に転じさせるためには、もう一段、人と人との接触を抑えていく、このことが必要でございます。

社会経済活動に大きな影響を与える現在の措置や対策によって、道民の皆様、そして事業者の方々には大変なご負担をおかけをしているところでありますが、目の前のこの厳し

い局面を乗り越えていくため、北海道が一つになって、取組を進めていかなければなりません。

各本部長においてはこの危機感、皆様としっかりと共有をして、緊急事態宣言のもとで徹底的な対策を強力に展開をしてください。

特に、この週末であります。緊急事態宣言になってからは初めての週末となります。

特定措置区域においては大規模な集客施設に対し休業を求めるなど、この週末で人流を抑えることができるかどうか、これが極めて重要でございます。

この週末について、外出を控えていただく、この週末は外出を控えていただく、このことについて市町村とも連携を図りまして、先ほど各振興局からも話がありましたが、広報車なども活用をするなど、普及啓発に徹底的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、飲食店等の休業・時短についてであります。

この度の要請は、命令や過料にももつながる大変重い措置であります。

見回り実施による働きかけを丁寧に行うことはもとより、地方本部においても市町村や地元商工会などの関係団体とも連携をしながら、措置に応じて必要な要請や注意喚起、見回りや働きかけを行いまして、事業者の方々のご理解、ご協力が得られ、措置の実効性が確保できるように、全庁を挙げて取り組むように指示をいたします。

そしてこの要請にご協力いただき事業者の方々への支援金についてであります。

この点十分にご理解をいただきますとともに、もれなく申請をしていただく、このことが大切であります。

こうした制度の周知、働きかけについて、全庁を挙げて引き続き取り組んでください。

また、先ほど報告のありました感染者の急増に伴いまして、療養者数も増加をする中で、自宅での療養となる方も増加をしています。

これまでも健康観察など感染者お一人お一人のを実情に即したきめ細かな対応は進めてきたところでありますが、自宅療養者が増えてきた中で、療養者の皆様の安心安全な療養生活に資するため、万全の体制で適切な支援を行うように指示をいたします。

最後にワクチンです。ワクチンの接種についてであります。各地で高齢者の方々の予約などが始まっているわけではありますが、道民の皆様の関心、非常に高いものがあります。

できる限り混乱を回避していかなければなりません。

円滑かつ着実に接種を進めていくこと、このことが大変重要であります。

引き続き、地方本部を含めて、これまで以上にきめ細かく市町村の支援などについては取り組んでいただくように指示をいたします。

よろしく願いいたします。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま本部長からの指示を踏まえまして、各本部長、速やかに必要な対応をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第54回本部会議を終了いたします。

(了)